

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する オーエム通商株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するオーエム通商株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年10月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

オーエム通商株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がオーエム通商株式会社（「オーエム通商」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、オーエム通商の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、オーエム通商がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

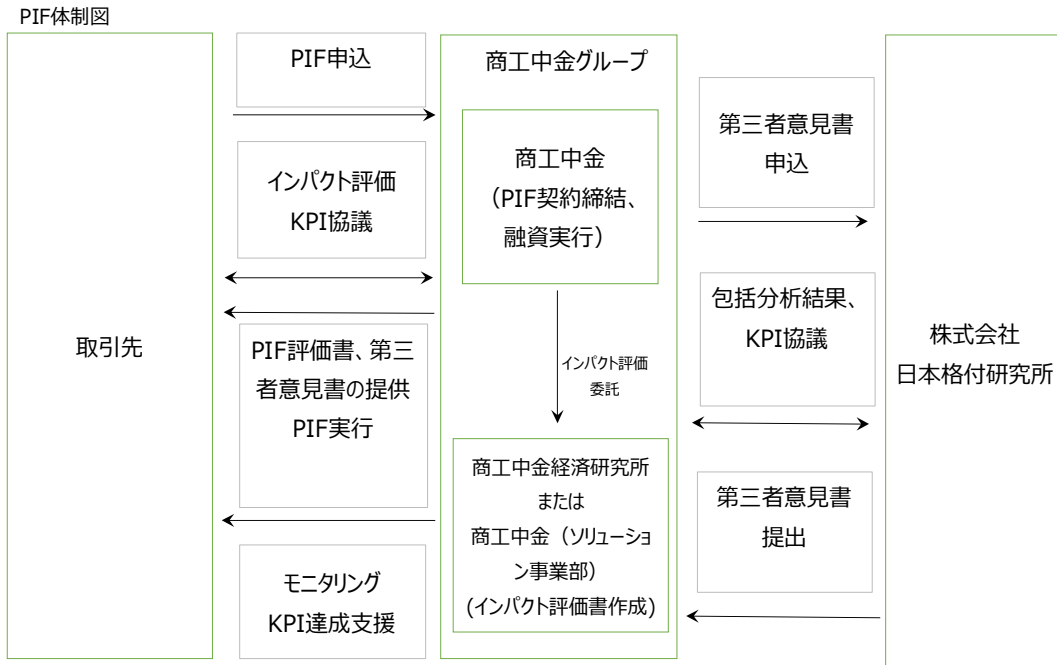
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるオーエム通商から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年10月31日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がオーエム通商株式会社（以下、オーエム通商）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、オーエム通商の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念、経営方針等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	オーエム通商株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	東京都八王子市小津町 106-1
設立	1981 年 5 月 20 日
資本金	60,000,000 円
従業員数	117 名 (2023 年 9 月現在 パート含む)
事業内容	産業廃棄物の収集運搬並びに中間処理業 鉄、アルミ、銅資源、レアメタル、貴金属素材の売買、OA 機器回収及び 通信機器の撤去、解体環境リサイクル事業全般

**主要取引先**

NTT、KDDI、ソフトバンク、コニカミルタ、キヤノン、京セラ、理想科学工業、大塚商会、セコム、パナソニック、日立グループ、東芝グループ、OKIグループ、日本郵政グループ、JRグループ、日本通運、ヤマト、行政官庁、独立行政法人等（順不同）

**【業務内容】**

事業内容は、廃棄処分される OA 機器（PC、複写機等）、携帯端末、通信・ネットワーク機器等（サーバー、携帯基地局）等の収集運搬とその後の解体、再資源化を行う産業廃棄物中間処理事業である。中間処理の拠点は、東京都八王子市（東京本社（小津工場）（以下、小津工場）と恩方工場）と兵庫県尼崎市（尼崎工場）に置き、主に首都圏・関西圏の通信事業者、IT 事業者、複写機製造事業者等から図①の機器を受入れている。機器の受入れ後はリサイクル率向上のために、一次解体・破碎には大型機械を使用せず、手作業によるきめ細かな解体作業を行っている。このきめ細かな解体作業により、取り扱う商材の 99.8%の再資源化を実現している。

廃棄物の中には、希少金属を含むものも多く、近年はその希少金属の価格も上昇していることから、廃棄物を有価で買取る場合も増加しており、近年はその比率が 50%以上になっている。

図①：中間処理を行う主な機器



出典：オーエム通商より

解体後は、素材毎に分別される（図②参照）。その素材の中で希少金属を多く含む基盤は、大型粉砕機を設置している尼崎工場に移し、再資源化可能な物を取り出している。それ以外のプラスチック・銅・鉄・アルミ等は分別した状態で、各素材の再利用を行う事業者等に販売している。

図②：解体・分別後の素材



出典：オーエム通商より

また、恩方工場では主に複写機等の使用済トナーカートリッジの再利用化と再資源化に対応している。具体的には、複写機製造メーカーからの委託を受け、使用済トナーカートリッジを洗浄（風圧でカートリッジ内の残存トナーを取り除く）し、再利用化と洗浄後の粉砕による再資源化を行っている。

オーエム通商が解体処理を行う機器には、個人情報を含む重要情報を有している記憶媒体等が内蔵しているものがあるため、当該機器は小津・尼崎両工場内に設置しているセキュリティセンターにおいて別管理して処理を行っている。

セキュリティセンターは、24 時間監視システムが稼働した警備体制となっている施設で、出入口には非接触式 IC カードによる電子ロック・金属探知機・指紋認証装置等を完備した施設となっている。

また、そのセキュリティセンター内で作業を行う従業員は特定されて、且つセキュリティ専任者がその作業状況を管理している。

セキュリティ対象製品は、搬入時にセキュリティスタッフによりバーコード管理が開始され、セキュリティセンターへ移動される。セキュリティ対象商品から記憶媒体を取り出し、その記憶媒体から完全にデータが消去されるまで、セキュリティセンター内で管理されている。

記憶媒体からのデータ消去は、専用の磁気破壊装置でデータ消去と専用の物理的破壊装置で物理的な破壊を行っている。（図③参照）

オーエム通商は、電気・電子機器リサイクル関連事業者として、取り扱う商品の処理工程の透明性と信頼性を高めるために、「R2」の認証取得を目指している。

R2 認証とは、米国環境保護庁が推奨する電気・電子機器のリサイクルに関するガイドラインの 1 つで、環境に配慮し、労働者の安全衛生を確保して、処理する機器のデータセキュリティも守ることを求めた規格で

あり、世界的に拡大している ITAD（IT 資産の処分）ビジネスにおいて取引先設定時の基準の 1 つに採用されるようになってきている。

図③：セキュリティ対象商品の作業の流れ（小津工場、尼崎工場）



出典：オーエム通商より提供された画像により商工中金経済研究所で作成

産業廃棄物が適正に処理されているかを確認・管理するために、排出事業者によるマニフェスト（産業廃棄物管理票）の作成・保管を行うことが廃棄物処理法で定められている。

マニフェストには、産業廃棄物の名称、数量、運搬業者名、処分業者名を記入して産業廃棄物の流れを自ら把握・管理するもので、紙マニフェスト（複写式の紙伝票）と電子マニフェストがある。

電子マニフェストは、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの JWNET で運用されており、電子マニフェストを利用するためには、排出事業者・収集運搬事業者・処理事業者が当該システムに加入している必要がある。

オーエム通商は電子マニフェストに加え、(株)NTT-ME が提供するサービスである「産廃上手」（図④参照）も活用して産廃処理の透明化（見える化）・効率化を排出事業者提供している。

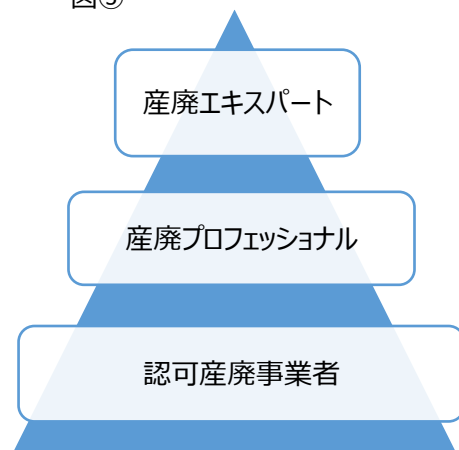
図④：(株)NTT-ME が提供している「産廃上手」システム



出典：(株)NTT-ME の HP より

また 2010 年 2 月に公益財団法人東京都環境公社が優良な産業廃棄物処理業者を認定する第三者評価制度である「産廃エキスパート（第一種評価基準適合事業者）」「産廃プロフェッショナル（第二種評価基準適合事業者）」の内、「産廃エキスパート」を中間処理・収集運搬（積替え保管含む）の両区分で認定を受けている。「産廃エキスパート」は業界のトップランナー的事業者として、遵法性・安定性・先進的な取り組みを評価されているものである。

図⑤



出典：東京都 HP を参考に商工中金経済研究所で作成

【事業拠点】

拠点名	住所・主な業務	特徴等
東京本社 (小津工場)	東京都八王子市小津町 106-1 (主な業務) ・電子・通信機器の解体、リサイクル ・電子基板破碎(1次) ・産業廃棄物中間処理	従業員 61 名 (パート含む) 屋内作業場面積 延 1,250 坪 (セキュリティセンター設置) 計量器、破碎機、切断機、溶融機 屋外ヤード面積 3,700 坪 車両数 15 台 フォークリフト 7 台
恩方工場	東京都八王子市下恩方町 424-1 (主な業務) ・複写機パーツ(トナー)リサイクル ・産業廃棄物中間処理	従業員 24 名 (同上) 屋内作業場面積 延 780 坪 計量器、破碎機、溶融機 屋外ヤード面積 50 坪 フォークリフト 3 台
尼崎工場	兵庫県尼崎市東初島町 2 番地の 43 (主な業務) ・電子・通信機器の解体、リサイクル ・電子基板破碎(1次)(2次) ・産業廃棄物中間処理	従業員 24 名 (同上) 屋内作業場面積 延 1,190 坪 (セキュリティセンター設置) 計量機、破碎機、切断機、溶融機 屋外ヤード面積 350 坪 車両数 8 台 フォークリフト 11 台
東京オフィス	東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 20F (主な業務) 営業活動拠点	従業員 0 名 (契約社員 1 名)
新橋サテライト	東京都中央区築地 5-4-19 ジュエル浜離宮 603 号 (主な業務) 営業活動拠点	従業員 3 名
大阪支店	大阪府大阪市東成区東小橋 1-14-2 (主な業務) 総務・経理	従業員 5 名



図⑥：「東京本社（小津工場）」



出典：オーエム通商より

小津工場  
セキュリティセンターを設置、情報・通信機器の解体・分別、分別した基盤の一次破碎を主に行っている

図⑦：「恩方工場」



出典：オーエム通商より

恩方工場  
主に複写機の使用済カートリッジの再資源化を行っている

図⑧：「尼崎工場」と「尼崎工場内にある基盤の二次破碎機」



出典：オーエム通商より



尼崎工場  
セキュリティセンターを設置、情報・通信機器の解体・分別、分別した基盤の一次破碎、小津工場並びに尼崎工場で一次破碎した基盤の二次破碎を主に行っている

**【沿革】**

1978年9月	創業
1981年5月	法人に改組（資本金 500 万円）
1981年 ～1985年	古物商・金属くず商の許認可取得し事業展開 この間に日本電信電話公社（現 NTT）の入札指名事業者となる
1990年3月	産業廃棄物収集・運搬業の認可を取得
2001年5月	東京都八王子市小津町にリサイクルセンターを建設し、本社も移転 産業廃棄物処分業（中間処理）許可を取得
2001年12月	大阪市東成区に大阪支店を開設
2003年2月	ISO14001 国際規格認証取得
2003年4月	東京都八王子市下恩方町にリユースセンターを建設
2003年11月	資本金 3,000 万円に増資
2006年8月	ISO27001 国際規格認証取得
2006年8月	尼崎工場取得
2007年10月	恩方工場で産業廃棄物処分業（中間処理）、収集運搬業（保管・積替え）を取得
2007年11月	OHSAS18001（労働安全衛生マネジメントシステム）認証取得
2008年10月	尼崎工場で産業廃棄物処分業（中間処理）認可取得
2008年11月	資本金 6,000 万円に増資
2010年2月	東京都より産廃エキスパート認定
2012年8月	ISO50001（エネルギーマネジメントシステム）認証取得
2019年4月	ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）認証取得
2022年4月	厚生労働省より障害者雇用に関する優良な中小事業主に認定

## 2.2 業界動向

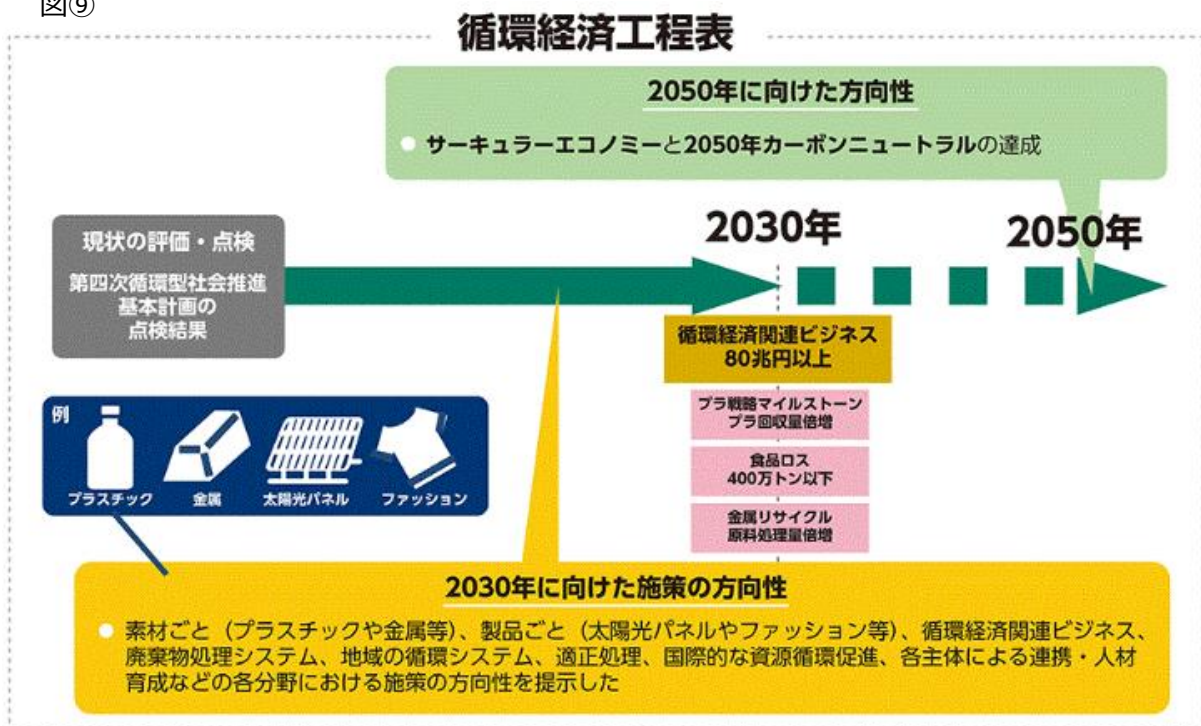
### 【循環型社会に向けた日本の取り組み状況】

日本政府は、2050年カーボンニュートラルと2030年度温室効果ガス46%削減目標達成のために2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、炭素中立（カーボンニュートラル）、循環経済（サーキュラーエコノミー）、自然再興（ネイチャーポジティブ）の同時達成に向け取り組んでいる。

循環経済（サーキュラーエコノミー）に関しては、資源循環の取り組みにより温室効果ガス削減に貢献できる余地がある部門の割合は約36%という試算もあり（環境白書2022）、3R（廃棄物等の発生抑制・循環資源の再使用・再生利用）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）を積極的に取り組んでいる。

政府は、循環経済に向けた持続的取り組みとして循環経済工程表（図⑨参照）を2022年9月に公表し、循環経済関連ビジネスの市場規模を現在の約50兆円から80兆円以上にする目標を掲げている。

図⑨



資料：環境省

出典：環境白書 より

2030年に向けて、政府は素材（[1]プラスチック・廃油、[2]バイオマス、[3]ベースメタルやレアメタル等の金属、[4]土石・建設材料、[5]温暖化対策等により新たに普及した製品や素材）ごとに方向性を示しており、オーエム通商の事業に関係する金属リサイクル原料やプラスチック資源としての回収量を2030年までに倍増させることを目標に掲げており、オーエム通商が行っている事業の方向性は政府の政策に沿ったものとなっている。

図⑨の循環型経済社会を形成するための法体系は図⑩となっている。

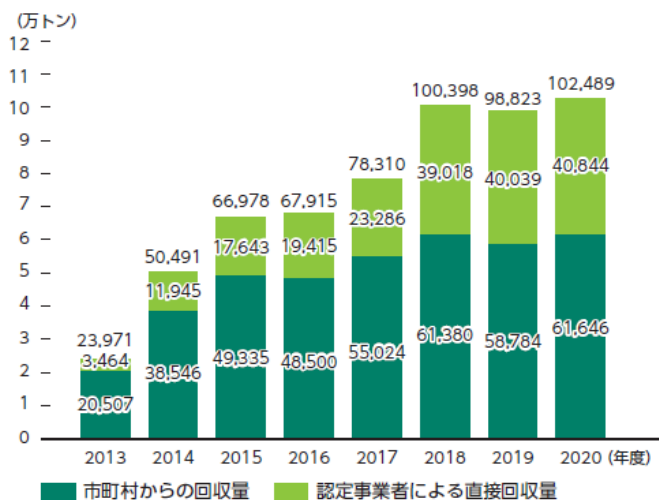
図⑩



出典：環境省 HP より

小型家電リサイクルに関しては、2013年3月までは各自治体の処理方法に基づき、大半が廃棄物として処分されてきたが、2013年4月より回収・リサイクルが義務付けられ、2023年度までに年間14万トン/年の回収目標が設定されている。

図⑪ 小型家電の回収量推移



出典：環境省 HP より

## 2.3 企業理念、経営方針等

### 【企業理念】

基本理念
<p>廃棄物・リサイクル対策として 3R を行うことは、現代社会における最も重要な課題の一つです。オーエム通商は、これらの課題を企業使命として認識し、環境、エネルギー、情報セキュリティ、並びに労働安全衛生マネジメントシステムの構築・維持及び継続的改善活動に真剣に取り組み、限りある地球資源を守り持続可能な循環型社会の実現に貢献します。</p>

### 【環境マネジメントシステム基本方針】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オーエム通商は情報社会から排出される OA 機器及び周辺機器の 3R 活動を目的とした産業廃棄物中間処理事業を通じ、限りある資源を守るとともに、汚染の予防に努めます。</li> <li>2. 環境保全に寄与する廃棄物の処理作業プロセスの改善と、さらなる最終廃棄物削減のため、資源としての需要先開拓に積極的に取り組んでいきます。</li> <li>3. 地球温暖化防止のため、エネルギー資源の有効利用とエネルギーの使用の合理化を推進します。特に再生可能エネルギーの利用や照明設備のエネルギー効率向上により電力使用量の削減に努めます。</li> <li>4. 環境保護のため、サイト外において、生物の多様性及び生態系の保護に資する活動に努めます。</li> <li>5. 環境に関連する適用可能な事業上の法規制、ならびに契約上の義務を順守します。</li> <li>6. 事業活動において、本環境方針に沿った、環境目的及び環境計画を具体的に設定し、実施し、維持し、かつ、環境パフォーマンスを向上させるため環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。</li> </ol>
---

### 【エネルギーマネジメントシステム基本方針】

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オーエム通商は、地球温暖化と電力需給対策の一環としてエネルギーの使用の合理化を促進することが当社の社会的責務と認識し、エネルギーマネジメントシステムの確立に努めます。</li> <li>2. 当社は、エネルギーの使用および使用量を適切に管理し、エネルギーパフォーマンスの継続的な改善に努めます。</li> <li>3. 当社は、目的及び目標を達成するためのエネルギーパフォーマンスに関する情報並びに必要な経営資源の利用が出来る事を確実にします。</li> <li>4. 当社のエネルギーの使用、使用量及び効率に関して、適用される法的要求事項並びにその他の要求事項を順守します。</li> <li>5. 当社は事業活動において、本方針に沿ったエネルギー目的及び目標を具体的に設定し、達成するための行動計画を策定し、その運用結果に基づきレビューを実施します。</li> </ol>
--

6. 当社は、エネルギーパフォーマンスに著しい影響を与える施設や設備の新設や更新時には、パフォーマンスの改善の機会として捉え設計します。
7. 当社は、エネルギーサービス、製品、設備、エネルギーの調達時には、より効率のよいものを利用することを通じて、エネルギーパフォーマンスを向上させるためエネルギーマネジメントシステムの継続的改善に努めます。

#### 【情報セキュリティマネジメントシステム基本方針】

1. 情報セキュリティ組織体制  
社長は、情報セキュリティに関する包括的な意思決定を行い、社外的に対する責任を負うものとします。  
社長は、情報セキュリティ管理責任者を任命し、情報セキュリティマネジメントシステムの確立、導入、運用、監視、見直し、維持及び改善にあたらせます。また、情報セキュリティ管理者のもと、各部署から選任された委員によって構成される情報セキュリティ委員会によって情報セキュリティ活動を推進します。
2. 情報セキュリティに関する啓発・教育  
当社は、従業員に対し、この基本方針を周知・徹底し、その職務に応じ必要な情報セキュリティに関する啓発及び教育を行います。
3. 情報セキュリティを侵害する行為の抑止  
当社は事業活動に関連して識別された法律、規制及び契約上の要求事項に基づくセキュリティ義務を順守します。また、当社は社内外を問わず、あらゆる機関、企業、組織、団体、個人等の情報資産を侵害しません。
4. 事業継続のための管理  
当社は、事業活動の中断に対処するとともに、重大な障害又は災害の影響から重要な業務手段を保護することを目的に事業継続のための手続きを定めます。全ての従業員は、その手続きに従って当社の事業継続を図るものとします。
5. 情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善  
当社は、その保有する情報資産を守るため、常に最新の情報を取得し、適切な物理的・技術的・人的セキュリティが実施されているか定期的に監視・評価・監査を実施します。改善が必要と認められた場合は、速やかに情報セキュリティにおけるリスクアセスメントを行います。その結果に基づいて、適切な対策を講じ、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的改善を行います。

#### 【労働安全衛生マネジメントシステム基本方針】

1. オーエム通商は、災害ゼロ・事故ゼロを目指したサイト操業を行い、負傷及び疾病の予防に努めます。
2. 当社は、労働安全衛生活動を推進するための体制を整備し、安全パトロール等により危険源

を除去し、更に定期的な監査を実施し、労働安全衛生マネジメントシステムとパフォーマンスの継続的な改善に努めます。

3. 当社は従業員を始めとした働く人との協議と参加のプロセスを確立します。
4. 当社は、労働安全衛生法をはじめ、関係する諸法令及び社内規定・基準を順守します。
5. 当社は事業活動において、本方針に沿った労働安全衛生目標を具体的に設定し、達成する為の実施計画を策定し、その実施結果に基づきレビューを実施します。
6. 当社は、安全衛生教育を継続的に実施して安全意識の向上を図り、安全且つ健康で快適な職場づくりを目指します。

## 2.4 事業活動

オーエム通商は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境負荷低減への取り組み】

#### ・省エネ・大気汚染削減への取り組み

太陽光パネルについては、構造上設置が可能な恩方工場の一部に設置し、自社の電力として使用している。LED照明への切り替えについては、2016年度に小津工場・恩方工場の天井灯を全てLED灯に変更済みで、現在はそのLED灯の更新も実施している。

収集運搬を行うために、10t車から2t車まで様々な大きさのトラックを合計23台保有している。現状は電気自動車や天然ガス自動車等環境対応車は保有していないが、使用する燃料の削減のために各車両をGPS管理し運送効率の向上に注力する共に、ドライバーにはエコ運転の励行を指導している。また、車両の代替え時には燃費の良い車両を選択している。

#### ・CO2排出量削減への取り組み

小津・恩報・尼崎の3工場に係る排出量を2030年度までに2019年度対比で50%削減するという高い目標を設定して取り組んでいる。

50%削減目標は、日本政府が目標としている2030年度までに2013年度対比で46%削減する目標から設定したものである。

具体的な数値目標設定と現状の取り組み状況は以下(図⑫)の通りとなっている。

Scope1(使用燃料の削減)は、燃費効率の良い車両への代替や配送効率の改善により、2022年度実績は2019年度対比で約14%の削減を達成している。

Scope2(使用電力の削減)に関しては、基準年である2019年度以前に太陽光パネル設置、各工場の照明のLED化は取り組み済みであることから、使用電力の再生可能エネルギー<sup>※2</sup>への変更、非化石証書<sup>※3</sup>の購入等により排出削減に取り組み、2022年度実績は2019年度対比で約38%の削減を達成している。

2030年度にはScope2をゼロとすることを目標としており、再生可能エネルギーや非化石証書等のJクレジットを活用して目標達成する意向である。

※2 再生可能エネルギー：太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーで、本文ではこのエネルギーにより作られた電力。

※3 非化石証書：再生可能エネルギー等の非化石電源により発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもの。

図⑫ CO2排出目標と実績推移

(単位：t)

	実績				目標
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2030年度
Scope1	562.47		486.21	484.04	431.71
Scope2	300.95		289.52	186.19	0
合計	863.42		775.73	670.23	431.71

(取組み内容)

<p>Scope1 (使用燃料の削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両台数の最適化 (新旧車両の入れ替え、老朽車両の廃棄等)</li> <li>・配送効率改善のため運搬ルートの見直し</li> <li>・エコドライブ10の推進 (アイドリングストップ、eスタート等)</li> <li>・始業前点検の徹底 (タイヤ空気圧チェックによる燃費改善)</li> </ul>
<p>Scope2 (使用電力の削減)</p> <p>2022年5月 小津工場 高圧：再生可能エネルギー (電力) に変更</p> <p>2023年3月 尼崎工場 高圧：再生可能エネルギー (電力) に変更</p> <p>2023年4月 尼崎工場 低圧：再生可能エネルギー (電力) に変更</p> <p>2023年5月 小津工場 低圧：非化石証書購入開始</p> <p>2023年5月 恩方工場 高圧：非化石証書購入開始</p>

出典：オーエム通商よりデータを商工中金経済研究所により集計

### 【リサイクル事業の拡大への取り組み】

オーエム通商は一次解体・破砕を大型機械を使用せず、手作業によるきめ細かな解体・分別作業を行うことにより、99.8%の再資源化を実現しており、循環化社会・経済には大きく貢献している。

一方きめ細かな解体・分別作業には、商品や解体に係る知識が必要で、その知識を有する人材育成が不可欠となる。また解体・分別するための作業スペース、情報セキュリティ商品に対応するための設備投資が必要となり、事業拡大にはこの両面の克服が必要となる。

オーエム通商は引続きこの2つの課題を克服しつつ、今後リサイクル需要増加が想定されるデータ消去事業を拡大させ、社会・経済の循環化に貢献する意向である。



### 【ダイバーシティへの取り組み】

高齢者雇用に関しては、2015年11月より定年を65歳に、再雇用年齢を75歳としている。現状65歳以上の従業員（パート含む）は、27名在籍しており、高齢者雇用にも積極的に取り組んでいる。

障がい者雇用についても2003年に恩方工場を設置以降、積極的に取り組んでいる。現状は、小津工場と恩方工場で9名を雇用している。民間企業は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、従業員が43.5人以上の規模を有する企業は法定雇用率（2.3%）に相当する障がい者の雇用を義務付けられているが、オーエム通商の障がい者雇用率は10.82%（2023年9月時点）と法定雇用率を大幅に上回っている。

2022年6月時点における民間企業の障がい者雇用状況は、実雇用率が2.25%、法定雇用率を達成している企業の割合は48.3%となっている（厚生労働省HPより）。

更に障がい者の就業促進のために、八王子市の特別支援学校からインターシップや工場見学の受入れも積極的に行っている。

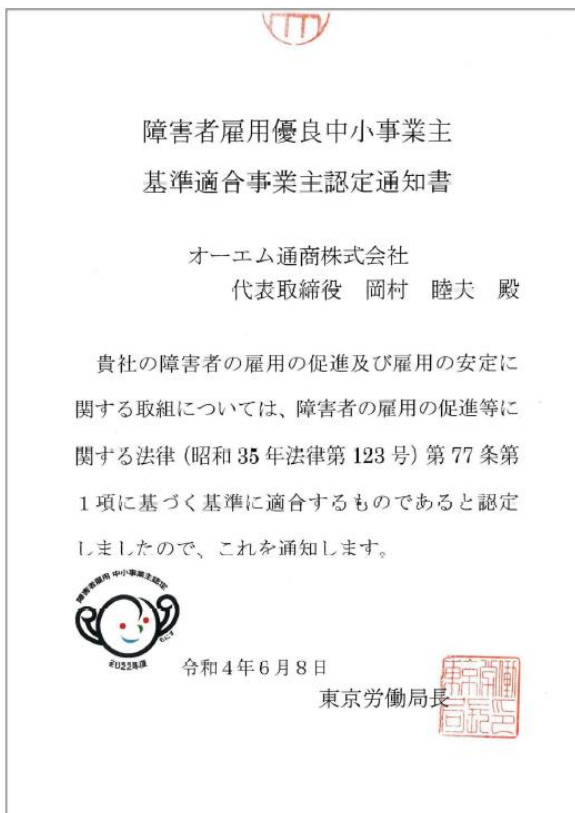
また、障がい者の中には工場内での作業が困難な方もいることから、仕事（作業）を障がい者支援施設に仕事（作業）を発注することにより就業機会を向上させる取り組み（支援）も行っている。

このような取り組みが評価され、2022年4月に厚生労働省より障害者雇用に関する優良な中小事業主として認定されている。

図⑬



出典：オーエム通商より提供



### 【労働環境改善への取り組み】

労働環境改善に関しては、労働安全衛生マネジメントに関する規格「OHSAS18001」の認証を2007年11月に取得し、「OHSAS18001」が2018年3月に統合された、「ISO45001」についても2019年4月に認証を取得して、積極的に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、①毎日の朝礼での注意喚起、②毎週実施している安全パトロール、③6ヶ月毎にパートを含む従業員全員から、「ヒヤリハット」アンケートを実施により、安全対策の向上に取り組んでいる。

恩方工場では使用済カートリッジ内に残るトナー粉の回収作業が行われている。回収作業は隔離された設備環境で空気圧（吸引）により行われており、トナー粉を作業員（従業員）が吸引するリスクを低減させている。また、6ヶ月毎に外部検査会社による工場内の作業環境測定を実施し、トナー粉の発散状況をチェックする等労働環境の維持・向上に注力している。

尚、トナー粉の主成分は、樹脂（プラスチック）、顔料、ワックスとなっており、それ自体が健康被害を及ぼすものではないことを各複写機メーカーは製品安全データシートで開示している。

有給休暇取得率に関しては、約73%（2022年1月～2022年12月集計）と平均55.3%（厚生省「令和4年就業条件総合調査」従業員100人～299人）並びに政府目標70%（令和7年までに）を上回った水準を達成している。

また時間外労働についても36協定等法令を遵守し、削減に取り組んでいる。特に収集運搬を担う部門に関しては、GPS導入を中心とした運送効率改善により負担軽減に取り組んでいる。

### 【情報セキュリティ強化への取り組み】

情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際的認証である「ISO27001」を2006年8月に取得している。現在は、認証取得済の他のISOと統合してマネジメントを行っている。

情報セキュリティ担当者（2名）により、情報セキュリティチェックリストに基づき定期的に点検を行う体制を構築している。更にISO統合マネジメント管理者（1名）が情報セキュリティ担当者が規定通りの活動を行っているかをチェックする体制を構築している。

### 【地域貢献・社会貢献への取り組み】

本社（小津工場）・恩方工場がある八王子市を中心に地域貢献・社会貢献を行っている。

下記は、直近1年間に対応したものであるが、このような地域行事への参加・協力をスポットではなく、継続的に行っている。

特に障がい者に対する取り組みは、工場見学やインターンシップの受入れに加え新卒採用等多岐に及んでいる。

下記以外でも高齢者施設への寄贈等も実施している。

オーエム通商の地域貢献・社会貢献は、企業と従業員が協力して積極的に取り組んでいる。

主な地域社会への参加と社会貢献実績

実施時期	行事名等	参加内容
2022年10月	企業訪問の受入れ	恩方中学校より4名を受け入れ、SDGs活動事例、リサイクル事業の説明等を実施
2023年2月	工場見学	八王子西特別支援学校から40名が工場見学
2023年2月	八王子夢街道駅伝	コース沿道の歩行者整理等のボランティア活動
2023年6月	インターンシップの実施	八王子西特別支援学校から1名受け入れ
2023年6月	八王子環境フェスティバル	自社のSDGs活動事例を紹介
2023年8月	熊野神社（八王子市小津町）夏祭り	模擬店のスタッフとして参加

図⑭



図⑮



出典：オーエム通商より提供

八王子市が、市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚及び自発的な活動推進を図る目的に環境月間で毎年6月に実施される八王子環境フェスティバルに、自社の取り組み状況（リサイクル・障がい者支援・CO2削減・子供たちへの教育支援）を紹介している

八王子市立恩方中学校より、「SDGs」に積極的に取り組んでいる企業として企業訪問の依頼を受け、オーエム通商が取り組んでいる事例紹介と、実際のリサイクル現場の説明を行っている

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非有害廃棄物処理・処分業</li> <li>●非有害廃棄物収集業</li> </ul>
ポジティブインパクト	水（アクセス）、保健・衛生、雇用、エネルギー、文化・伝統、水（質）、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、廃棄物、包摂的で健全な経済
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物

#### 【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

##### ■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用、包摂的で健全な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業拡大による雇用（地元採用により）者数の増加</li> <li>➢ ダイバーシティの推進（障がい者雇用）</li> </ul>
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ リサイクル事業の拡大、リサイクル率の維持</li> </ul>

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生、雇用	➤ 労働環境改善への取組み
大気	➤ 省エネ・大気汚染削減への取組み
気候	➤ 環境負荷低減への取組み
情報	➤ 情報セキュリティ強化への取組み

オーエム通商の産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物の中間処理に関しては、主にリサイクルを中心とした事業であることから、UNEP FI のインパクト分析で発出されたポジティブインパクトの内、「水（アクセス）」、「保健・衛生」、「エネルギー」、「文化・伝統」、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系」を特定していない。また、「水（質）」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」に対する影響は極めて限定的であることからネガティブ・インパクトとして特定していない。



一方、取り扱い商品で顧客（主に企業）の情報管理に取り組んでいることから、「情報」をネガティブ・インパクトとして追加特定した。


「大気」については、①GPS 導入による運送効率向上による使用する燃料の削減への取組み、②車両代替時に燃費効率向上を意識した車両の選択等、現状の経済性を踏まえ、対応すべき事項に取り組済みであることから KPI の設定は行っていない。

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



オーエム通商は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

##### 【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	現在のリサイクル事業を積極的に展開することにより雇用拡大を行う 雇用増加は、工場を有する地域での採用により行う		
KPI	2030年までに従業員数（パート含む）を135名まで増加させる （2023年8月時点117名）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現状のリサイクル事業の更なる拡大を図る</li> <li>➤ 今後リサイクル需要増加が想定されるデータ消去事業を強化する</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	


特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	取り扱う商品のリサイクル率を維持する		
KPI	リサイクル率 99.8%を維持する		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 引続き手作業による解体・分別作業を行うことにより受け入れた商品のリサイクル率を維持する		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティへの取り組み	
KPI	現行の障がい者雇用率 10%以上を今後も維持する （2023年9月時点 10.82%）	



<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特別支援学校からのインターンシップ制度の継続</li> <li>➢ 採用後の育成体制を維持・強化して定着率を向上させる</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

<b>特定したインパクト</b>	<b>保健・衛生、雇用</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	労働安全環境向上への取り組み		
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO45001 認証を継続する</li> <li>・休業を伴う労災事故ゼロを目標とする</li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ①毎日の朝礼での注意喚起、②毎週実施している安全パトロールの実施、③6 ヶ月毎に実施している「ヒヤリハット」アンケートを継続して、業務に内在しているリスクの解消を行う</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

<b>特定したインパクト</b>	<b>情報</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	情報セキュリティ強化への取り組み		
<b>KPI</b>	<b>ISO27001 の認証を維持する</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 情報セキュリティ担当者（2 名）により、情報セキュリティチェックリストに基づき定期的に点検を行う体制を維持・強化させる</li> <li>➢ 更に ISO 統合マネジメント管理者（1 名）が情報セキュリティ担当者が規定通りの活動を行っているかをチェックする体制を維持・強化させる</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進す	

		る。	
--	--	----	--

<b>特定したインパクト</b>	<b>気候</b>		
<b>取組内容（インパクト内容）</b>	環境負荷低減への取り組み		
<b>KPI</b>	<b>CO2 排出量を 2030 年度までに 2019 年度対比 50%以下とする（小津工場、恩方工場、尼崎工場の合計）</b>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 現在取り組んでいる省エネ活動を継続する</li> <li>➢ 使用電力を再生可能エネルギー（電力）に変更する</li> <li>➢ 非化石証書の購入を行う</li> </ul>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

## 5.サステナビリティ管理体制

オーエム通商では、本ファイナンスに取り組むにあたり、岡村睦夫代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、岡村睦夫代表取締役社を最高責任者とし、プロジェクト・リーダーと事務局を中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役 岡村 睦夫
（プロジェクト・リーダー）	管理部課長 尾木 貞夫
（事務局）	管理部 宮澤 祥史

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、オーエム通商と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、オーエム通商と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。オーエム通商は、上記の



結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。  
また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 本間 崇

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190